

高松塚古墳壁画の保存管理・公開施設の検討の方向性

高松塚古墳壁画の保存管理・公開施設の在り方については、平成26年3月27日に決定された「高松塚古墳壁画修理後の当分の間の保存の在り方」を前提としつつ、今後更に検討する必要があるが、これまでの検討会における主な意見等を以下のとおり整理した。

これまでの主な意見等	(参考)「キトラ古墳壁画の保存管理施設について」(平成22年5月24日決定)
1. 施設の場所 ○高松塚古墳の近くに、史跡としての一体感を持った公開施設を作ってもらいたい。 ○古墳のすぐ近くで一体的に保存管理しながら公開展示を前提とした施設を作してほしい。	1. 保存管理の場所 ○キトラ古墳の壁画については、恒久的な保存を図る観点から、当面の間、石室外の適切な施設で保存管理することとしているが、壁画は、古墳の重要な構成要素であり、現地の石室内で保存されることが基本であることから、古墳の諸要素である墳丘・石室・壁画は可能な限り近いところで、一体的に保存する。 ○したがって、現在、キトラ古墳周辺においては、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区として整備されることが計画されていることから、保存管理する場所は、公園内を基本として検討する。
2. 施設の設備・条件 ○壁画等の保存と活用のバランスをとる必要がある、「文化財公開施設の計画に関する指針」の考え方や意図、内容等を十分反映させることが適当。 ○単なる展示だけではなくて、保存のための調査や研究もこれからも続けていくような機能があるべき。(※) ○できるだけ劣化を進めない形での保存と、現状を再現できる施設が必要。	2. 保存管理施設の設備・条件について ○保存管理・公開施設に求められる設備・条件等については、「文化財公開施設の計画に関する指針」の考え方や意図、内容等を十分反映した上で、キトラ古墳壁画の諸事情に対応していく。 ○壁画の保存・展示・修理・メンテナンスの機能を一体とする。
3. 展示の在り方 ○日本における驚くような保存科学の最先端の調査や、様々な壁画保存のための努力をしてきたし、これからもしていくということを、展示の場でも発信してもらいたい。(※) ○体験や教育などの観点の施設と、文化財を展	3. 壁画の展示活用について ○壁画の保存を最優先とした上で、可能な限り、展示活用を実現する。 ○壁画の展示活用を実現するに当たっては、「国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項」に準じながらも、キトラ古墳という文化財を体験的

示・管理するような施設を分離せず，有機的な体験できるようにしてもらいたい。（※）	に理解できるような展示方法を検討する。
4．壁画の管理及び施設の運営 ○壁画の保存管理については，関係機関と連携しつつ，文化庁が責任を持って取り組むことが適当。	4．保存管理施設の管理運営について ○壁画の保存管理については，関係機関と連携しつつ，文化庁が主体となっていく。 ○管理運営は，学芸員や修理技術者等の人員配置も含めて，保存・展示・修理・メンテナンスの各々が有機的に機能するよう検討する。 ○管理運営の組織や体制については，重要文化財等の保存管理・公開に関する取扱いに十分なノウハウのある既存の組織や施設と連携する。
5．その他 ○古墳自体にも，陶板などで壁画・石室に似たものも作れるため，そういうものを一緒に展示するような仕組みはできないか検討してもらいたい。	5．その他 ○上記の内容が可能な限り実現されるよう，地元自治体を含め，（独）国立文化財機構，国土交通省等の関係機関と十分協議する。

（※）キトラ古墳壁画の保存管理施設について出された意見であるが，高松塚古墳壁画の保存管理・公開施設にも当てはまると考えられる。